

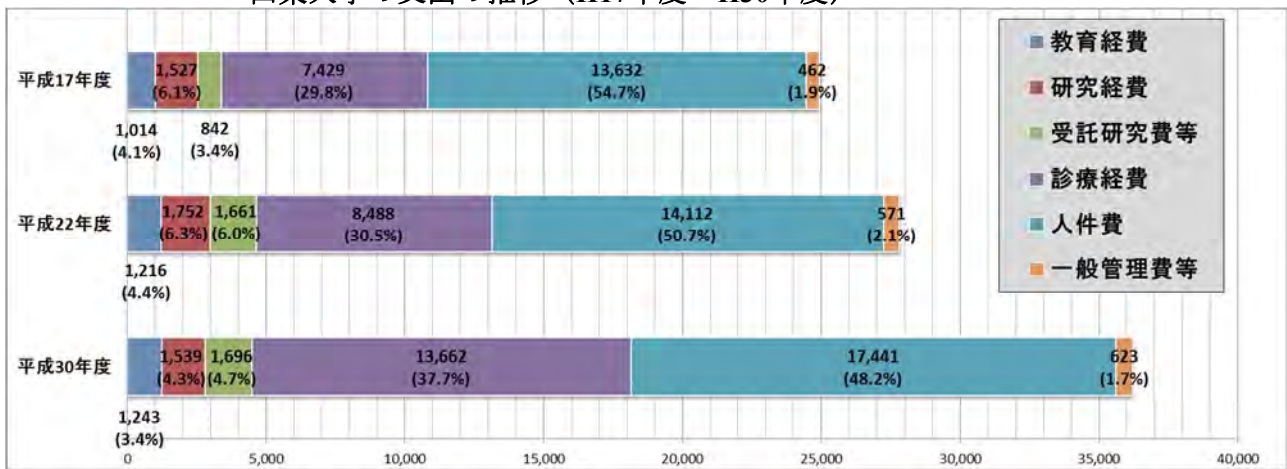
令和元年度国立大学イノベーション創出環境強化事業  
民間資金獲得額増加計画調書

法人番号：40  
法人名：山梨大学

(1) 法人化以降の大学の支出の推移

山梨大学の支出の推移 (H17年度→H30年度)

(百万円)



平成16年度法人化以降の本学の支出については以下の通りである。

○教育経費

高等教育の質の低下を招かないよう減額を行わず、所要額の確保に努めてきたところであり、同種・同規模大学の中でも上位15%に入るなど、学生一人当たりの教育経費については、高い水準を保っている。

○診療経費

本学附属病院が山梨県内唯一の特定機能病院であり、地域の中核的医療機関として最新の高度医療を提供するため、収入に連動して支出が増加している。また、平成24年度から始まっている病院再整備事業（令和6年度完了）が進行中であり、地域社会の要請に応えるためにも所要の財源投入を行っている。

○人件費

学内予算配分基準に則り優先して投入してきたが、①附属病院の診療体制の整備（上位の施設基準の取得）による増収を図るため、有期雇用職員を採用してきたことや、②研究マネジメント人材（URA）の増員、③これまで5年連続のプラス勧告となっている人事院勧告の準拠に対応（一部抑制）してきたことにより増加傾向がみられる。しかしながら、一方で運営費交付金の削減（効率化係数等の削減により平成16年度からの15年間で計約10億円の減）に伴い、定年退職教員の後任不補充の実施や、人事院勧告準拠対応を一部抑制するなど対応してきた。なお、今後も厳しい財政状況を見通し、令和2年度より採用ポイント制の導入を決定し、人件費の抑制を図ることとしている。

## ○一般管理費等

これまで光熱水料の削減に努める一方で、平成18年度より、本学職員等の「子育てと仕事」の両立支援策として、職員等が養育する乳幼児を保育することを目的に、学内保育施設を開設したこと等により増加となっている。

## ○研究経費及び受託研究費等

研究資金は“自ら稼ぐ”という理念のもと、研究経費は一定水準を確保しつつ、受託研究費等の外部資金の獲得に努めている。また、本学の強みであり社会的要請が強い研究分野である、クリーンエネルギー研究では新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等からの大型外部資金を獲得している。

このように、附属病院の運営にかかる経費の確保にあたっては附属病院収入の増収により対応してきたが、教育経費については、高等教育の質を確保するためにも、一定額を確保せざるを得ない状況である。そのため、今後は、本学の強み・特色ある研究分野であり、社会的要請が強いクリーンエネルギー研究、先端脳科学研究、発生工学技術開発研究、ワイン科学研究において、共同研究等、多様な民間資金獲得を推進して教育・研究拠点化を目指し、破壊的イノベーションに繋がるシーズ創出に必要な財源を確保することにより、強固な経営基盤の確立を図る。

なお、本学の強み・特色のある分野への社会的要請は以下の通りである。

### 【クリーンエネルギー研究】

燃料電池の国際的な研究開発拠点である本学クリーンエネルギー研究センター、ナノ材料研究センターと自動車メーカー（トヨタ自動車、三菱自動車等）等との大型共同研究により、世界最先端の燃料電池技術の研究成果の実用化を先導している。この先進性の高い技術をベースに、「燃料電池関連産業の集積に向けた取組に関する基本協定書」を山梨県及び公益財団法人やまなし産業支援機構と締結、最先端技術の地域への還元と新産業創出を山梨県の重点施策として、「やまなし水素・燃料電池ネットワーク協議会」及び「水素・燃料電池技術支援室」を設立するなど、山梨県との連携を強化し、地域社会からも大きな期待を寄せられている。

### 【先端脳科学研究】

本学の脳科学研究は、①グリア細胞に着目した慢性疼痛（神経障害性疼痛）発症メカニズムなどを解明し、*J. Clin. Invest.*、*Nat. Commun*等の一流誌に多くの優れた論文が掲載されるなど、原因・治療法が不明であった難治性慢性疼痛に対する新しい治療戦略として高く期待されている分野である。②また、脳内の神経細胞と情報伝達の間（部位）であるシナプスに着目した研究でも、*Neuron*等の一流誌に掲載されるなど、国内外の脳科学分野における最先端の研究成果を生み出している。更に、「科学イノベーション総合戦略2016」（平成28年5月24日閣議決定）においても、「人間中心の社会であるSociety 5.0の実現に向け、認知科学や脳科学など、人間や社会に関する科学研究や技術開発を深めていくことが重要である」とされており、社会からの要請も高く、今後は民間企業等との連携による精神神経系疾患に対する新規医療技術の創出など新時代に向けた技術開発の推進が期待されている。

### 【発生工学技術開発研究】

世界トップレベルの発生工学技術を身につけた優れた研究者を養成することを目的に、「発生工学研究センター」を平成26年度に設置し、同センター内の「胚ゲノム科学部門」において、健康な個体を支える胚の遺伝情報について探究している。同センターでは、クローン技術分野の共同研究が*Nature*及び*Stem Cells*に掲載されるなど、発生工学分野において世界トップレベルの研究を推進している。また、上記先端脳科学研究と共同し、先端的医工農融合ライフサイエンス研究も推進している。

「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）においては、「ゲノム情報が国内に蓄積する仕組みを整備し、がんの克服を目指した全ゲノム解析等を活用するがんの創薬・個別化医療、全ゲノム解析等による難病の早期診断に向けた研究等を着実に推進する」とさ

れており、また、「統合イノベーション戦略2019」（令和元年6月21日閣議決定）においても「疾患コホートについては、全ゲノム解析等も取り入れてその取組を加速強化し、健常人コホートとの比較解析などを行えるようにする」とあり、本学においても山梨県が健康寿命の長い地区であることから、先端的技術と住民コホート研究やゲノム解析を組み合わせる要因を探り、社会からの要請も強い健康長寿を目指した各種施策の提供など、今後更なる成長が期待される分野である。

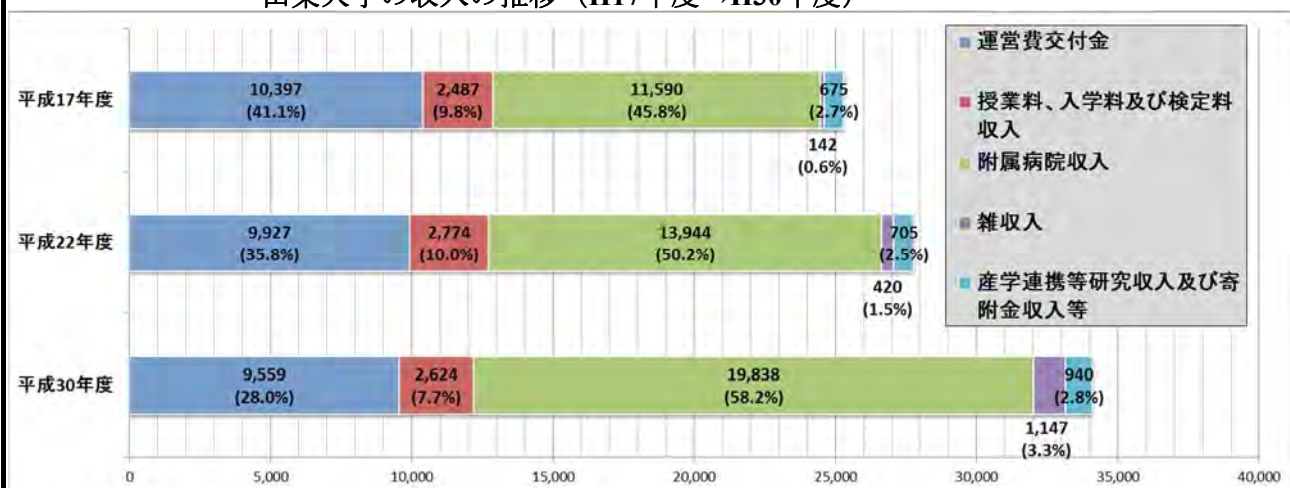
### 【ワイン科学研究】

平成29年度に政府（農林水産省）が設立した国産農産物・食品輸出支援組織「日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）ジェイフドー」においても、日本ワインの代表格として、山梨を中心に原材料の生産・醸造がなされている“甲州種ワイン”の海外における将来の潜在需要が期待されている。また、欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）（平成31年2月発効）による関税撤廃により、今後ますます海外ワインとの競争激化が予想されており、このような状況を踏まえれば、日本ワインの更なる高品質化など、より付加価値の高いものを生み出していく必要がある。そのためには、ワインに関する世界最先端の知見が集まり、人材育成の実績を有する日本を代表するワイン研究機関である本学のワイン科学研究センターが、その役割を担うのが社会的使命となっている。

### （2）法人化以降の大学の収入の推移

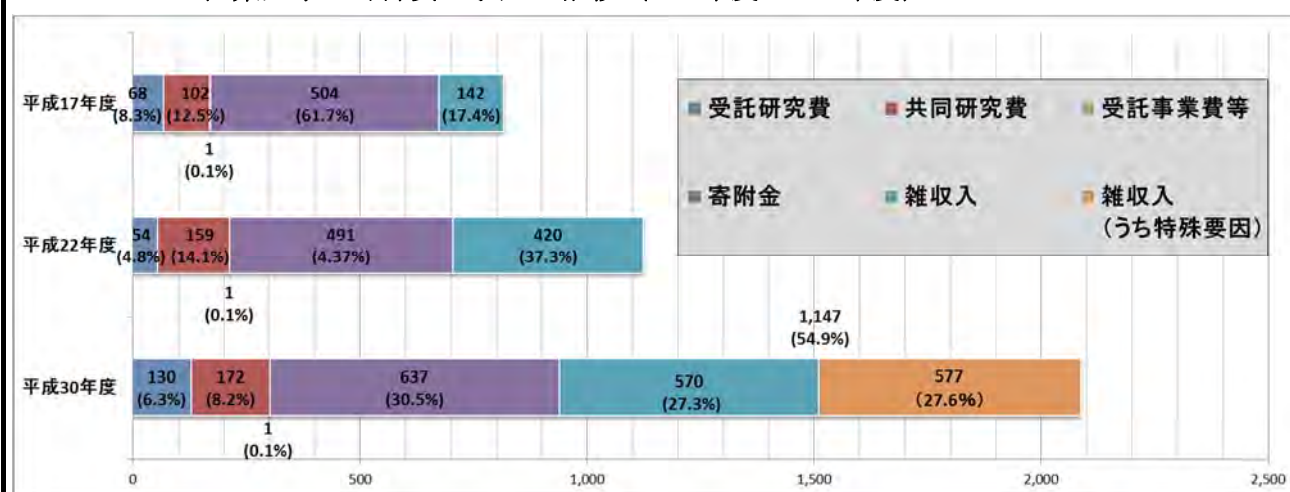
山梨大学の収入の推移（H17年度→H30年度）

（百万円）



山梨大学の外部資金収入の推移（H17年度→H30年度）

（百万円）



上記（１）で述べたように、平成16年度の法人化以降、運営費交付金の削減を踏まえ、教育経費の確保を図る一方、研究経費については、本学の強みである研究分野で“自ら稼ぐ”という理念のもと、寄附金、受託研究費等の獲得に努めており、クリーンエネルギー研究や先端脳科学研究分野では、企業からの民間資金等の獲得額を年々増加させている。

#### ○運営費交付金

本学では、国立大学が法人化された平成16年度から平成30年度までの15年間で効率化係数等の削減により、約10億円の削減がなされた。第3期中期目標期間においては、大学で設定したKPIなどの進捗状況により評価され、再配分される仕組みが導入されたが依然として厳しい財政状況である。

#### ○授業料、入学料及び検定料収入

18歳人口が減少する中、入学志願者の確保のために学内での入試に加え名古屋会場、東京会場における入試の実施、Web出願の導入、職員宿舎から寄宿舍への転用など多様な取組を通じて、本学の収入全体においても依存度が高く且つ安定的な財源である学納金の確保に努めている。

#### ○附属病院収入

地域社会の要請に応えるため、病院再整備事業に併せ、高度診療体制の整備（上位の施設基準の取得）等を行うことにより増収を図っている。

#### ○雑収入

法人化以降、学内保育施設の設置、病院立体駐車場の整備、自動販売機の設置、PETセンターの誘致、URAセンターの整備による科学研究費補助金の採択率向上等に取り組んだことにより増加している。なお、平成30年度に本収入が大きく増加しているが、これは職員宿舎移転に係る建物補償費を得たことによるものである。

#### ○産学官連携等研究収入

学長のリーダーシップの下、“稼げる分野”における研究費の獲得に全学を挙げて取り組んでいるところであり、特に本学の強みであるクリーンエネルギー研究分野においては、民間企業（トヨタ自動車、三菱自動車等）からの共同研究の受入額を増加させている。

#### ○寄附金収入

法人化以降、年々増加させてきた。取組としては教育支援を目的に平成17年度に「教育研究支援基金」を創設し、寄附の受入拡大を図った。また平成27年度には、大村智先生（本学卒業生、特別栄誉博士）のノーベル医学・生理学賞受賞を契機に、先生に続く次世代の若手研究者等の育成を推進するとともに、その功績を末永く顕彰することを目的として「大村智記念基金」を創設したほか、本学における教育研究の発展及び充実を図るため、寄附講座をこれまで12講座設置し、現在3講座が運営されている。

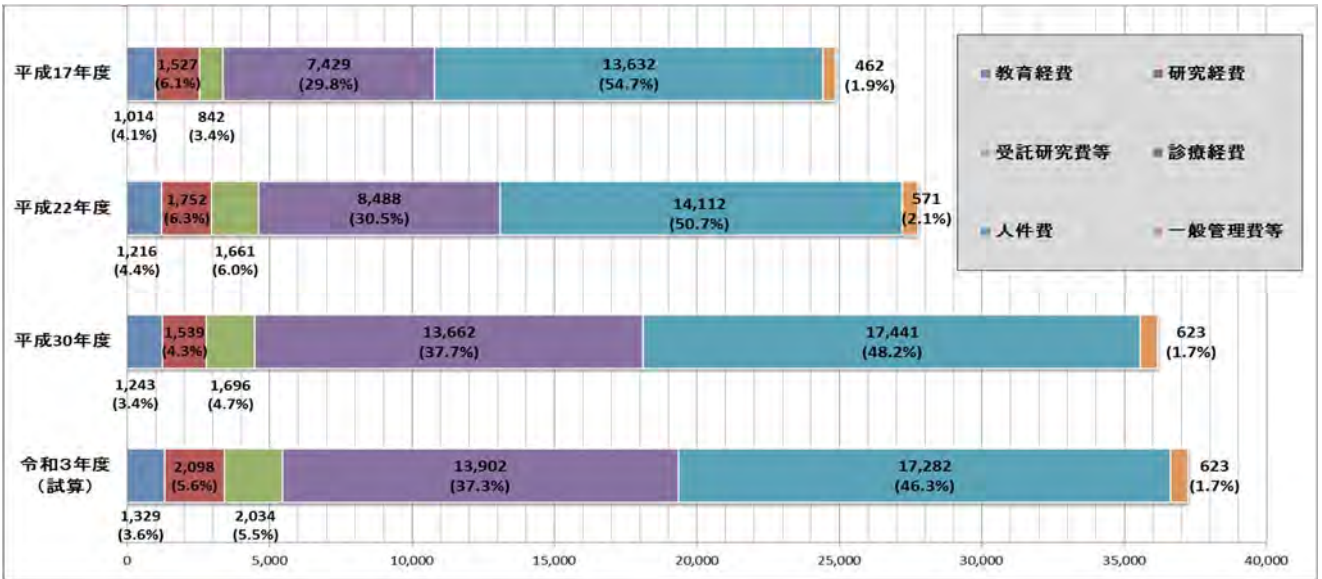
法人化以降、運営費交付金については、H17年度とH30年度比較では8.1%減(△838百万円)となっている一方で、外部資金は84.9%増（693百万円）（H30年度建物補償費（577百万円）を除く）となっている。

運営費交付金の削減分を外部資金収入で補う形となっており、運営費交付金から受託研究といった外部資金へのシフトを図ることで研究費の確保に努めてきたところであるが、引き続き不足する財源について確保を図るため、経費節減に努めるとともに、外部資金の獲得を推進するなど、強固な経営基盤の確立を図ることが最重要課題である。

(3) 今後の支出と収入の在り方

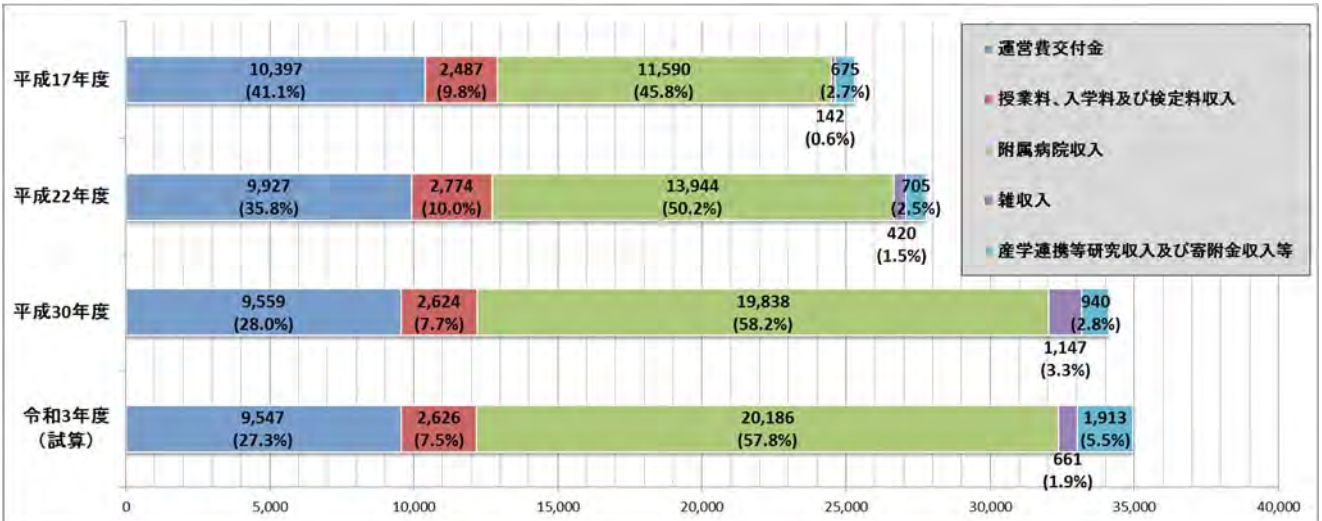
山梨大学の支出の推移 (H17年度→R3年度)

(百万円)



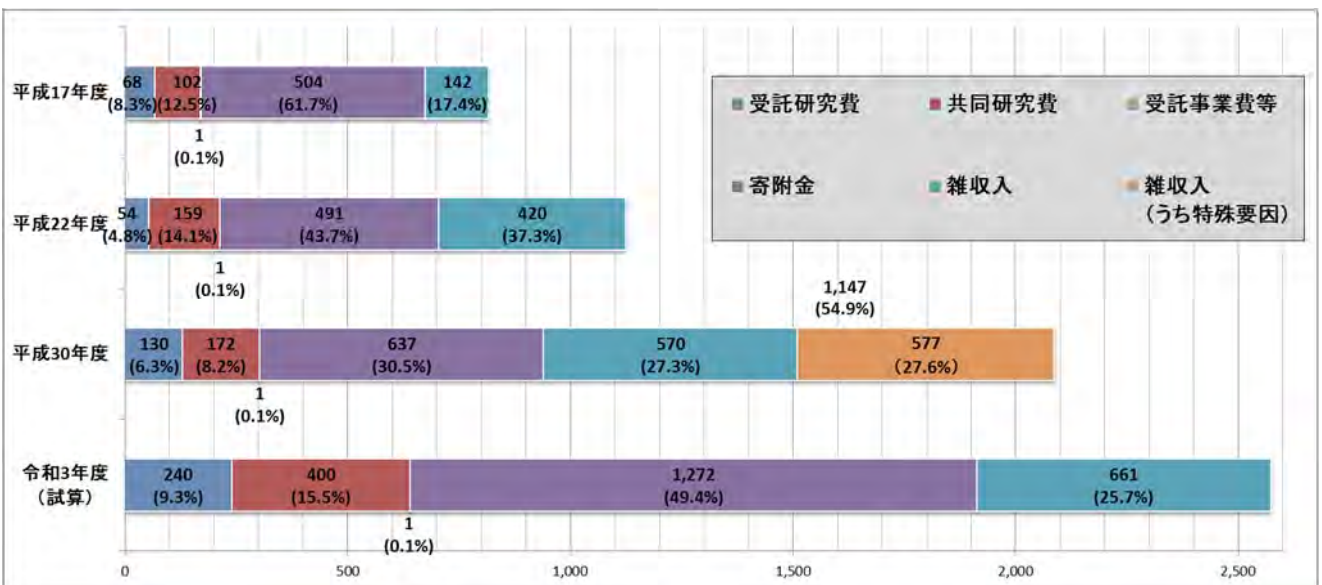
山梨大学の収入の推移 (H17年度→R3年度)

(百万円)



山梨大学の外部資金収入の推移 (H17年度→R3年度)

(百万円)



(1) (2) を踏まえ、今後3年間で本学が更なる成長を図るために必要となるコストを、以下のとおり試算した。

#### ○教育経費

これまでと同様に高等教育の質の低下を招かないよう、学内予算の一定水準額の確保及び、教育関連補助金の獲得に努めることとしており、同種・同規模大学においても学生一人当たりの教育経費は高い水準を保っていることから、平成16～30年度実績の平均値を今後必要となる費用とした。

令和元年度試算額：1,329百万円  
令和 2年度試算額：1,329百万円  
令和 3年度試算額：1,329百万円      3年間 3,987百万円

#### ○診療経費

病院再整備事業（令和6年度完了）における効果及び成果の分析、借入金返済計画を勘案するなど、今後必要となる費用とした。

令和元年度試算額：13,679百万円  
令和 2年度試算額：13,836百万円  
令和 3年度試算額：13,902百万円      3年間 41,417百万円

#### ○人件費

令和2年度からの採用ポイント制の導入に向け上限額を設定したことにより、その上限額を今後必要となる費用とした。

令和元年度試算額：17,261百万円  
令和 2年度試算額：17,282百万円  
令和 3年度試算額：17,282百万円      3年間 51,825百万円

#### ○一般管理費等

年々増加傾向にある光熱水料などにおいてはこれまでと同様に経費節減に努めつつ、山梨県立大学との大学間連携による共同調達の実施や施設の相互利用など管理運営の検討を行い、さらなる経費節減に努めることとしているため、平成30年度実績額と同額を今後必要となる費用とした。

令和元年度試算額：623百万円  
令和 2年度試算額：623百万円  
令和 3年度試算額：623百万円      3年間 1,869百万円

#### ○研究経費及び受託研究費等

今後3年間の試算額は、原則、平成30年度実績を基礎額とするが、後述の民間資金獲得額増加に向けた具体的な取組を踏まえ、今後必要となる費用とした。

##### (研究経費)

令和元年度試算額：1,603百万円  
令和 2年度試算額：1,647百万円  
令和 3年度試算額：2,098百万円      3年間 5,348百万円

##### (受託研究費等)

令和元年度試算額：1,785百万円  
令和 2年度試算額：1,865百万円  
令和 3年度試算額：2,034百万円      3年間 5,684百万円

### ○今後3年間で必要となるコスト

令和元年度試算額：36,280百万円（対H30年度増加額：76百万円）

令和2年度試算額：36,582百万円（対H30年度増加額：378百万円）

令和3年度試算額：37,268百万円（対H30年度増加額：1,064百万円）

**3年間 110,130百万円（対H30年度増加額：1,518百万円）**

これらを踏まえると、今後3年間で必要となるコストは110,130百万円であり、平成30年度実績から比較すると、1,518百万円増加することになるが、後述(5)の取組を進めることで、さらなる民間資金の獲得を目指す。

なお、運営費交付金の機能強化構想に係る「機能強化促進係数」による影響額は、目標とするKPI指標に対して意欲的に取り組み、全額を配分されることを想定している。

また、上記研究経費及び受託研究費等のうち、本学の強み・特色ある研究分野については、以下のとおり試算した。

#### 【クリーンエネルギー研究】

本研究分野の平成30年度研究資金総額は、約500百万円であり、そのうち約7割が新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の政府関係法人からの受託研究費で賄われている。本研究は、研究ステージとしては製品化に近い段階まで進んでおり、今後製品化に向けては、人件費、設備更新費、保守費など、毎年500百万円規模の研究資金を確保する必要がある。

令和元年度試算額：516百万円

令和2年度試算額：485百万円

令和3年度試算額：530百万円 **3年間 1,531百万円**

#### 【先端脳科学研究】

本研究分野では、研究拠点化に向け「学際的脳-免疫研究センター（仮称）」設置の計画を進めており、令和元年度に施設整備費用（180百万円）、令和3年度には、設備整備費用（25百万円）及び新規特任教員2名の雇用（22百万円）に係る経費を確保する必要がある。

令和元年度：270百万円

令和2年度：98百万円

令和3年度：152百万円 **3年間 520百万円**

#### 【発生工学技術開発研究】

本学の発生工学研究センター（若山照彦センター長）では、世界トップレベルの研究が行われており、その研究成果は世界の一流誌に掲載されている。また、ゲノム解析は社会的な要請が強い研究分野でもあり、研究拠点化を目指すこととしている。

令和3年度に計画する研究拠点化構想にあたっては、当センターが誇る14セットのフル装備のマイクロマニピュレーターの保守・更新費用及び、特任教員の雇用費用等が必要になる。

令和元年度：55百万円

令和2年度：64百万円

令和3年度：120百万円 **3年間 239百万円**

#### 【ワイン科学研究】

ワイン原料のブドウの生産量、日本ワインの生産量及び出荷量が全国1位である山梨県に立地する本学の特色あるワイン科学研究では、令和2年度概算要求にて、機能強化を実現し、その成果を地域から世界へ発信するための取組として、組織（人）・設備・施設の三位一体の要求を行っている。概算要求にあたっては、施設整備費用として20百万円、ワイン科学研究センターエクステ

ンション部門機能強化のための教育研究設備費用として71百万円、新規特任教員の雇用費用22百万円等が必要となる。

令和元年度： 38百万円

令和 2年度：146百万円

令和 3年度： 64百万円      3年間 248百万円

#### **(4) 外部資金獲得額増加に向けたこれまでの成果・実績**

本学は、地域の中核として、その研究成果を社会に還元していくことを理念に掲げ、大学改革を通じてこれまで産学官連携を積極的に推進してきた。

平成15年度の知的財産戦略本部設置以降、数度にわたる組織改編を経て、平成28年に大学トップのリーダーシップのもと産学連携・社会貢献を全学的に推進する組織として、研究推進・社会連携機構を立ち上げた。現在、同機構では、URA、産学連携コーディネータ、知的財産マネージャー等、専任の専門人材を配置し、重点支援を行っている。本学が世界に誇る先進的な研究活動を支援している。そこから生まれた優れた研究シーズをもとに民間企業との共同研究の実施や知的財産の活用等を活発に行い、獲得した外部資金を分野融合等次世代の研究を推進するための財源に充てることにより研究費の安定的な確保に努めている。

また、寄附金の受入れに関しても、本学OBである大村智先生のノーベル賞受賞を記念した基金の設立を契機に募金活動が活発化しているほか、全学の寄附金受入れと管理、同窓会等との連携を企画立案する「渉外・基金室」を設置した。さらには、寄附者の利便性向上のためのシステム構築、クラウドファンディングやふるさと納税制度を活用した新たな手法の導入などにより寄附金収入増加に努めているところである。

なお、平成30年度の外部資金収入の大幅増は、職員宿舍移転に係る建物移転補償費（577百万円）を得たことが挙げられる。本補償費については、貴重な財源として、本学が強み・特色を有する研究分野への重点支援等に充てることとしている。

これまでの外部資金獲得額増加への主な取組は実績1から5のとおりである。

#### **【実績1】 共同研究による民間資金獲得実績**

##### **1)組織対組織による戦略的産学連携**

大学研究者と企業の研究開発担当者等との個人対個人の関係に基づく共同研究等を主な内容とした従来の産学連携から、大学と企業の組織対組織の関係を基本とした計画的、戦略的な産学連携を実現するため、企業等や自治体との包括連携協定を締結し、これに基づく共同研究を実施することで、企業や自治体からの本格的な研究投資の呼び込みに努めている。特に山梨県をはじめ県内の13市町村との包括連携協定により、平成30年度には655万円の共同研究契約に結び付けている。

##### **2)先進的研究の重点的推進とオープンイノベーション拠点の整備**

次世代の再生可能エネルギーとして注目されている水素燃料電池について、本学は早くからその実用化に向けた研究に着手しており、世界に先駆けてオープンイノベーション拠点を、産学官金連携の下、山梨県内に整備してきた。現在、その研究レベルは、世界最高水準に達し、豊富な研究シーズが蓄積されている。国からの財政支援に加え、山梨県から旧知事公舎の跡地を借り受け、燃料電池ナノ材料研究センターを建設してさらに研究を加速させ、電極触媒、電解質膜等の開発を大手自動車メーカーと共同研究を行うことで、多くの外部資金を獲得してきた。特に企業との共同研究においては、平成30年度には、平成26年度の8,774千円から6倍以上の54,976千円となった。今後の研究フェイズの展開に対応して、さらに共同研究の新規獲得を目指す。

また、グリア細胞に着目した慢性疼痛発症メカニズム、アルツハイマーやうつ病をはじめとする脳の認知機能障害や精神障害の解明に繋がる先端脳科学研究や、胚の遺伝情報を探求する発生工学技術開発研究、さらには主要な地場産業であるワイン生産に関し、高品質化、高付加価値化



に向けて製造技術を幅広く研究するワイン科学研究等、本学が世界に誇る先端研究であって、社会実装に向けて社会的要請が強い研究分野について重点的に競争的資金獲得を支援し、推進してきた。

今後は、これらの重点研究を水素燃料電池に続く新たなオープンイノベーション拠点とすべく企業や自治体との連携を強めていく。

さらに、次世代の本学の強みとなる新たな研究領域を創造するべく、「ヒトの発達」「学びの発達」「地域の発達」を重点支援分野として分野横断的融合研究プロジェクトを学内公募し、採択プロジェクトに総額約50,000千円（令和元年度）の支援を行っている。採択プロジェクトに対してはプロジェクトマネージャー（URA）が研究の進捗管理を行い、3年の支援期間中に着実に研究成果が挙がるようサポートしている（平成30年度14プロジェクト実施）。これらのプロジェクト支援が本学の研究力向上のけん引力になり、自然科学系のTOP10%論文数割合は8.1%（本年7月31日現在・重点支援①②70大学中4位(年平均論文数500報未満除く)）と高い研究成果を挙げ、延いては優れた研究シーズの源泉となって産学連携による外部資金の獲得に繋がっている。

### 3)多彩なマッチング活動の展開

研究推進・社会連携機構に所属するURAや産学連携コーディネータが中心となって、学内研究の動向分析、研究シーズの収集、企業ニーズの発掘と研究シーズのマッチングを行うほか、外部人材の活用により多彩なマッチング活動等を行ってきた。より具体的には以下による実績が挙げられる。

#### ○人的支援

##### 産学金連携の活動

客員社会連携コーディネータ研修会を行い、平成30年度は317名に委嘱した。これは、他の国公立大学において例を見ない規模であり、大きなネットワークを形成して更なる本学の共同研究等の増加に努めている。

（平成30年度相談件数：48件）

さらに、平成17年7月に本学と山梨中央銀行は、包括的業務連携協定を締結し、山梨中央銀行から派遣された職員を地域連携コーディネータとして受け入れ、山梨中央銀行の各支店と連携しながら、企業ニーズの収集と研究シーズのマッチングによる共同研究の橋渡し活動を行っている。

（対象金額実績）（平成29年度：2,023千円 → 平成30年度：7,436千円）

##### 外部の産学連携人材の育成

共同研究の相手先企業の開発担当者の資質向上は、企業の開発力を高め、新たな課題発見から大学との共同研究の契機に繋がるものでもある。本学では、県内社会人技術者を対象として、ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム、医療機器設計開発人材養成講座、燃料電池関連製品開発人材養成講座によるリカレント教育を実施している。

ワイン・フロンティアリーダー養成プログラムに関しては、山梨県には全国のワイン生産企業の3分の1以上が集積しており、そのほとんどの企業から参加を得て実施している。近年国際的に高く評価される山梨ワインの品質向上に大きな貢献をしている。また、燃料電池関連製品開発人材養成講座についても、県内企業の業界への新規参入を促す重要な役割を果たしている。

（ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム修了生：91名、医療機器設計開発人材養成講座修了生：75名、燃料電池関連製品開発人材養成講座修了生：41名）

#### ○サテライトオフィスの設置

##### 東京リエゾンオフィスの活用

東京品川に東京リエゾンオフィスを開設（平成16年9月）して、共同研究の打合せや治験獲得のために必要なリモートSDVブースを設置するなど、URAや産学連携コーディネータの東京を中心とした関東エリアにおける活動拠点となっている。東京リエゾンオフィスの活用は主として県外企業からの外部資金の獲得に繋がっている。

（対象金額実績）（平成29年度：1,250千円 → 平成30年度：1,450千円）

#### ○イベントを通じた活動

##### やまなし産学官連携研究交流事業

本学や県内研究機関等で実施した機械、電子、食品、医療、地場産業等幅広い研究成果を発

表する県内最大規模の展示交流会を山梨県と毎年共催している。本学の最新の研究内容や研究シーズが一堂に紹介され、500名を超える来場者があり、本学研究者と企業関係者が広く直接交流する場となっているほか、産学連携コーディネータによる相談も受け付けている。

今後は県外企業からの来場者の更なる増加を図ることとしている。

#### **新技術情報クラブによる地元企業と大学研究者の研究交流、シーズ紹介**

新技術情報クラブは、本学が承継した旧(株)山梨ティー・エル・オーが行っていた情報技術サービスを引き継いで設立されたもので、会員企業に対して大学単独特許を早期開示するほか、技術相談、メールマガジン、ラボツアー、アカデミックサロン（大学研究者との親睦交流会）の開催等を通じて大学と企業間の距離を近づけ、産学連携をより身近なものとすることに貢献してきた。今後は会員特典の内容を充実して会員数を増やし、会員費収入の増加、共同研究への橋渡し機能の向上を図る。

#### **4)直接経費に対する間接経費の割合15%の導入**

研究支援・社会連携部の機能強化を図るため、平成17年4月に共同研究の直接経費に対する間接経費の割合を15%に設定し、管理運営経費に充てることを決定した。

平成30年度民間企業との共同研究受入額：171,685千円

#### **【実績2】受託研究による民間資金獲得実績**

前述した1)における組織対組織による取組と同様、特に医薬品開発支援企業との包括連携協定として、平成30年11月にシミックホールディングス(株)と包括連携協定を締結した。これにより治験をはじめ、現在5つのプロジェクトについて協議中であり、ヘルスケア分野の革新をもたらす研究の軸が固まり、今後治験等による民間資金の受入れが格段に増加することが期待される。

平成30年度民間企業との受託研究受入額：130,157千円

#### **【実績3】寄附金獲得体制強化による民間資金獲得実績**

##### **大村智記念基金設立を契機とした寄附金受入れの拡大等**

平成27年度に本学卒業生でもある大村智先生がノーベル医学・生理学賞を受賞したことを契機に、大村先生に続く次世代の若手研究者等の育成を推進するとともに、その功績を永く顕彰することを目的として「大村智記念基金」を創設した。学長自ら先頭に立ち寄附金の受け入れ活動を強力に推進しており、受入額も増加しているところである（本年6月末現在：約370百万円）。

また、全学の寄附金受入れと管理を統括し、同窓会等との連携を企画立案する学長直轄の「渉外・基金室」を設置して体制の強化を図っているほか、経済的困窮学生を対象とした就学支援事業の新設、寄附金サイト（大学HP）の体系化、インターネット寄附金システムの導入、クラウドファンディングの導入（平成29・30年度実績：1,994千円）、「甲府市ふるさと納税寄附金」を介して本学の国際交流事業に対する補助（平成30年実績：9,869千円）を受入れるなど寄附拡大のための多様な取組を行っている。

その他、水素燃料電池、ワイン科学等本学が強み・特色を有し、社会実装を目指す研究を中心に、奨学寄附金の受入も堅調に増加しているところである。

平成30年度寄附金受入額：637,492千円

#### **【実績4】研究支援等体制強化による民間資金獲得実績**

##### **1)URA、産学連携コーディネータの支援活動による科研費等外部資金の採択率向上**

科研費等競争的資金獲得の説明会、相談会を定期的に企画開催するほか、URA等により申請書の記載指導を行っている。特に若手研究者の採択率を向上させるため、若手研究者に対して重点的に指導を行い採択率向上に繋げることができた。これらの活動により競争的資金に係る間接経費獲得額の増加を図っているところである。

（対象金額実績）(科研費採択額 第2期年平均：657,279千円 → 第3期年平均:710,277千円)

## 2)知財管理センターによる特許戦略に基づく知財活用

燃料電池等の重点領域を軸とした出願からポートフォリオの構築を積極的にすすめ、出願件数（平成29年度65件）は全国立大学86校中の30位、特許保有件数（平成29年度389件）では21位であり、活用すべき特許を量的に創出する環境は整備できている。

主な特許収入は、実施許諾と特許譲渡によるもので、特に実施許諾に関しては、契約の終了や、製品市場の成熟による収入減となっており、これらに代わる収入源を見出すことが急務である。そのために、将来の実施許諾の増額への計画的な出願・権利化の仕込みともいえる下準備が今後必要である。

平成30年度特許権の実施許諾：3,781千円

平成30年度譲渡による収入額：864千円

## 3)外部資金獲得への教員の意欲向上

平成18年度に教員の意欲向上を図るため、獲得した外部資金の間接経費に応じたインセンティブ（報奨金）として勤勉手当の成績率に反映させる方法を導入した。

### 【実績5】資産活用による民間資金獲得実績

商業施設のスターバックス（平成19年2月）、コンビニエンスストア（平成19年2月）、最先端医療機関のPETセンター（平成29年4月）、患者や学生からの要望により附属病院内にコンビニエンスストア（平成29年7月）の誘致を行い収益増に繋げてきた。

平成30年度賃貸料収入額：16,029千円

以上のような取組を実施し、民間資金等獲得のための組織・制度改革を行ってきたが、運営費交付金等の減少を補うだけの資金獲得に現在まで至っていない。引き続きそれぞれの取組を見直し、改善を図るとともに、体制整備や新たな手法の導入等により民間資金獲得の増加を図っていくことが必要である。

### （5）今後の民間資金獲得額増加に向けた具体的な計画

今後は、限られた人的・物的資源の一層の効率的活用を行いつつ、民間資金獲得額の増加に向け、以下の取組を行うこととする。

#### 【新取組1】共同研究による民間資金獲得増加策

##### ① 山梨大学が強みとする先進的な研究におけるオープンイノベーション拠点の形成

自治体や地域の企業と連携して、本学が研究開発の中心的なハブ機能を担っている水素燃料電池のオープンイノベーション拠点は、これまで多大な外部資金の獲得に成功している。

これに加えて、今後は本学が強みとする先端研究の社会的要請が強い、先端脳科学研究、医療機器開発研究、発生工学技術開発研究、ワイン科学研究、さらには、学内公募により「ヒトの発達」「学びの発達」「地域の発達」の各分野で実施している分野横断的融合研究プロジェクト等について、新たなオープンイノベーション拠点の形成に向けた取組を行う。

具体的には、研究推進・社会連携機構に新たに採用するクリエイティブ・マネージャー（CM）を中心としたイノベーション創出強化本部（新設）を設置し、研究プロジェクトごとにURA、産学連携コーディネータ、知的財産マネージャーにより構成される支援チームを立ち上げ、CMの統括のもと、ターゲットとなるコア技術の抽出、企業とのオープンイノベーション型共同研究、知財管理等を戦略的に実施する。

企業、自治体と連携体制を構築し、外部資金を得ながら研究開発の初期段階から社会実装・製品化まで一貫通貫の支援を継続して大学が行うことで、イノベーションエコシステムの形成

を目指すものである。

さらに、山梨県や山梨中央銀行との協力により活動を開始したベンチャー育成支援のための一般社団法人Mt.Fujiイノベーションエンジンとの連携を強めて本学の様々なアセットを活用したベンチャーの設立を推進してイノベーション創出に資するエコシステムの形成を目指す。

#### ② クロスアポイントメント制度を活用した共同研究

民間企業の研究員をクロスアポイントメント制度で受け入れるオープンイノベーション型の共同研究を実施する。1年目は20,000千円、3年目には50,000千円を目指す。

#### ③ 共同研究に係る学内規程の改正、間接経費の適正化

共同研究実施に際し、徴収している間接経費が、実際に必要となる経費を下回っている実態があり、大学の財政を圧迫する一因となっている。このため、間接経費率の適正化を図るため、学内規程の改正等必要な手続きを行う。また、直接経費においても教員人件費の費用負担の明確化等について検討を開始する。

#### ④ 包括連携協定に基づく産学連携の推進

包括連携協定企業を新規開拓していくとともに、現在、包括連携協定に基づき連携の具体化が進んでいる医薬品開発支援企業との提携により人材・ノウハウ・資金を活用し、治験および臨床研究・橋渡し研究からの収入を飛躍的に増加させる。

#### ⑤ コーディネータ活動の拡大

新技術情報クラブの会員への働きかけの更なる充実を図り、県内企業との共同研究の増加に繋げる。

また、山梨中央銀行との包括的業務連携協定締結により派遣されている地域連携コーディネータや約300名の客員社会連携コーディネータにより、近隣の県や東京西部方面の大手企業等広範に本学シーズを紹介し、民間資金の獲得を増加させる。

これら事業は産学連携担当理事を実施責任者として取り組む。

### (令和元年度)

- ① 研究推進・社会連携機構内にイノベーション創出強化本部（新設）を新設し、新たにCMを同本部長（特任教授）として公募・採用する。必要とされる資格、要件としては、大学又は企業において研究・開発のマネジメント統括・責任者に従事した経験を有すること、ベンチャー企業やベンチャーファンドの経営、もしくは企業において事業開発・ライセンス等の実務経験を有することなどがあげられる。また、URA等による支援チームの編成、支援対象となる先端研究の検討、関係研究者との意見交換、連携企業の探索、自治体との連携のための協議を行う。さらに、一般社団法人 Mt.Fuji イノベーションエンジンとの連携を強化して、ベンチャー育成のエコシステムを形成する環境を整備する。
- ② クロスアポイントメント制度を活用した共同研究を実施するための関係規程を制定する。
- ③ 間接経費については学内規程を改正し、間接経費率を現行15%から20%以上に引き上げる。
- ④ 包括連携協定企業との大型共同研究等の実施、新規協定企業の探索を行う。
- ⑤ 新たな特典の付与等により新技術情報クラブ会員の増加を促進、客員社会連携コーディネータを増員し、より広範に活動を展開する。

民間企業との共同研究の年間実施目標件数：191件

民間企業等との共同研究の受入目標額：250,000千円

民間企業等との共同研究間接経費の受入目標額：32,609千円

### (令和2年度)

- ① 支援チームによる研究支援を開始し、連携企業の探索、研究シーズの権利化検討、オープンイノベーション型共同研究実施に向けた企業との交渉等を行う。さらに、一般社団法人 Mt.Fuji イノベーションエンジンとの連携の下、NEDO-TCP、未来プロジェクト等とも連携を図り、ベンチャー育成のエコシステムを稼働する。
- ② クロスアポイントメント制度を活用した共同研究の相手先企業の探索と契約締結に向けた交渉、共同研究を実施する。

- ③ 改正した学内規程を施行し、**20%以上の間接経費率を適用**して、間接経費収入を増加させる。
- ④ 包括連携協定企業との大型共同研究等の実施、新規連携協定企業の探索を行う。
- ⑤ 同窓会・客員社会連携コーディネータや山梨中央銀行と連携して隣県、西東京地区、諏訪・岡谷地区における新たな連携企業を探索する。

民間企業との共同研究の年間実施目標件数：229 件  
民間企業等との共同研究の受入目標額：300,000 千円  
民間企業等との共同研究間接経費の受入目標額：50,000 千円

#### (令和3年度)

- ① 支援チームによる研究支援により、オープンイノベーション型共同研究を実施する。研究プロジェクト推進に関する企業、自治体、大学とのコンソーシアムを形成する。さらに、山梨発ベンチャーの立ち上げを支援し、その育成を図る。
- ② 引き続き、クロスアポイントメント制度を活用した共同研究の相手先企業の探索と契約締結に向けた交渉、共同研究を実施する。

民間企業との共同研究の年間実施目標件数：306 件  
民間企業等との共同研究の受入目標額：400,000 千円  
民間企業等との共同研究間接経費の受入目標額：66,667 千円

#### **【新取組2】受託研究による民間資金獲得増加策**

民間資金収入の主要な部分を占める受託研究（治験）をさらに活発化させることで、民間資金獲得額の増加を図る。

具体的には、包括連携協定を締結した大手医薬品開発支援企業と、人材交流を含めた組織対組織の連携を通じて治験増加に向けての方策を実施する。また、治験施設支援機関（SMO）の支援に加え、大手製薬会社出身の URA が在籍する URA センターも支援し、治験受入額を上昇させる。また、本学研究者のシーズの実用化を目指した医師主導治験を推進し、本学発の新規医療技術の創出を図り、技術移転によるライセンス収入を可能とする環境を整備する。各年度の取組と共に産学連携担当理事を実施責任者として取り組む。

#### (令和元年度)

- ・病院 HP へ臨床研究（治験）実施状況を公開することで、取組状況の広報活動を強化する。また、東京リエゾンオフィスにリモート SDV ブース設置や臨床研究（治験）HP の英語版も作成するなど、国外へのアピールを強化する。
- ・病院再整備事業の一環として臨床研究連携推進部の活動拠点となる部門居室を拡張整備し、治験等、外部資金獲得業務実施のための環境整備を実施する。
- ・既に開始している医療機器の医師主導治験を計画に沿って推進する。

民間企業等との受託研究の目標額：140,000 千円（うち、治験受入目標額：100,000 千円）  
民間企業等との受託研究間接経費受入目標額：32,308 千円

#### (令和2年度)

- ・治験獲得推進のための院内体制整備として、関係各部門間協力体制の再構築や実施教員へのインセンティブの付与、治験コーディネータを1名増員する。
- ・国際的臨床試験を企画・実施して国際的な臨床試験チームへの参画及び、参画による本学知名度の向上を図る。
- ・窓口となる担当者を育成し、試験参加へのメリット・デメリット判断及び実施可能性の可否を即決できる体制を構築する。
- ・電子的な医療情報の取り扱いを可能とする体制と、医療情報データ販売を可能としたモデルを構築する。

- ・開始した医師主導治験を完了し、薬事承認のための申請を厚労省・独立行政法人医薬品医療機器総合機構に行う。
- ・新たに再生医療の薬事承認を目指す医師主導治験を開始する。

民間企業等との受託研究の目標額：170,000 千円（うち、治験受入目標額：130,000 千円）  
民間企業等との受託研究間接経費受入目標額：39,231 千円

### （令和3年度）

- ・各疾病別患者分布データを作成し、治験エントリー新ネットワークの体制整備や治験受け入れシステム体制を再構築する。
- ・治験依頼者への付加価値を最大限とする（承認申請のためのコンサルテーション、販売後のマーケットバリュー）。
- ・医師主導治験を完了し、技術移転によるライセンス収入を得る。

民間企業等との受託研究の目標額：240,000 千円（うち、治験受入目標額：200,000 千円）  
民間企業等との受託研究間接経費受入目標額：55,385 千円

## 【新取組3】寄附金獲得体制強化による民間資金獲得増加策

### ① 体制の強化

全学の寄附金受入れと管理を統括する学長直轄の「渉外・基金室」を中心に、総務課広報企画室、研究推進・社会連携機構がプロジェクトチームを結成し、企業および個人からの寄附金受入れ増加に対して、企画および進捗管理を行う。このほか、CMが中心となって、新取組1及び新取組2により推進、拡張され、存在感と実力ともに向上した本学のコアとなるオープンイノベーション拠点機能を寄附金獲得拡大に繋げる。

### ② サポーター制度（会員企業）の導入

本学は地域の基幹的大学として多くの人材を地域の民間企業に送り込んできた。また、山梨県との連携により、ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム、医療機器設計開発人材養成講座、燃料電池関連製品開発人材養成講座など、リカレント教育に積極的に取り組んでいる。これらの実績・成果を広くアピールし、卒業生や社会人講座受講生が就職している企業を中心に大学が主催する合同企業説明会等のイベントに一定の金額を収めれば参加できるサポーター企業を募り、安定的かつ継続的な寄附金を確保する。

なお、燃料電池の寄附講座の立ち上げを令和3年度に向けて検討する。

### ③ 個人寄附者の拡大

同窓会、学部講演会等を中心とした従来の寄附者に加え本学教職員等にも継続して寄附を呼び掛ける。また、各学域のHPやメディア等も活用して積極的に広報活動を行うほか、クレジット払いやコンビニ払いに対応した専用の寄附金サイトの開設、金融機関と連携して遺贈寄附希望者を積極的に募るなど利便性を向上させ、新規寄附者の増加を図る。

### ④ 地域振興プロジェクトへのマッチングファンド

本学では第三期中期目標において、「地域活性化に繋がる特色的な研究を発展させるとともに、新たなテーマを発掘・選定して研究を展開することにより、地域発展の礎を築く」ことを掲げ、「分野横断的融合研究プロジェクト（地域の発達）」「地域振興研究プロジェクト」等を実施してきている。これらのプロジェクトの中には早い段階から民間企業との連携が可能なプロジェクトも数多くある。そこで地域振興を目指すプロジェクトに対して新たな原資として地元企業からの寄附金によるマッチングファンドを創設し、社会実装に向けた開発研究を加速する。参画企業にとってCSRとしての位置づけに加え、選考への参加や最先端技術情報の入手などがインセンティブになり得る。個別の課題について共同研究を希望する企業とは別途共同研究契約を締結することにより、更なる資金獲得に繋げる。これらの活動を継続的・発展的に実施することで研究の活性化と地域貢献のエコシステムを構築する。

### ⑤ クラウドファンディングの積極的利用

クラウドファンディングを利用した募金活動について学内相談窓口を設け、民間サポート会

社も活用しながら学内のプロジェクトを支援する。

#### ⑥ 周年事業基金の設立

工学部100周年記念事業や医学部附属病院開院40周年記念等これから予定される募金関連事業を早い時期から企画、準備し成果を挙げる。

これら事業は産学連携担当理事を実施責任者として取り組む。

#### (令和元年度)

- ① 寄附金受入れ増加に向けて、「渉外・基金室」を中心としたプロジェクトチームを整備する。
- ② サポーター制度（会員企業）の規程を定める。
- ③ 同窓会、学部後援会等を中心とした従来の寄附者に加え本学教職員等にも継続して寄附を呼び掛ける。
- ③ 各学域のHPやメディア等も活用して積極的に広報活動を行うほか、クレジット払いやコンビニ払いに対応した専用の寄附金サイトの開設、金融機関と連携して遺贈寄附希望者を積極的に募るなど利便性を向上させ、新規寄附者の増加を図る。
- ④ マッチングファンドの仕組みを整備し、広報および資金集めを開始する。

寄附金獲得目標額：701,241千円（増加分：63,749千円）

#### (令和2年度)

- ② サポーター制度（会員企業）によるイベントを開催し、寄附金を集める。イベントの候補としては、会員企業の紹介イベント、卒業生や人材養成講座受講生によるプレゼンテーションや交流、卒業生や家族の集まるイベント（Home Coming Day）等を検討する。
- ④ マッチングファンドによる新たなプロジェクト（第1期）を開始すると共に、第2期に向けて広報および資金集めを継続する。
- ⑤ CMによる研究シーズの発掘を通じ、新たなクラウドファンディングの獲得を目指す。

寄附金獲得目標額：841,489千円（増加分：140,248千円）

#### (令和3年度)

- ② サポーター制度（会員企業）によるイベントを実施する。前年度の実績を踏まえ、継続または新規イベントについて検討・実施する。また、燃料電池の寄附講座を立ち上げる。
- ④ マッチングファンドによるプロジェクト（第1期）の報告会を開催し、第2期のファンドを募集する。
- ⑥ 工学部100周年記念事業及び医学部附属病院開院40周年記念の募金活動を開始する。

寄附金獲得目標額：1,272,110千円（増加分：430,621千円）

#### 【新取組4】研究支援等体制強化による民間資金獲得増加策

- 知的財産権の活用により新たな知財を創生するサイクルや研究資金を生み、活用、すなわち研究の社会実装により産業界との連携強化、そして本学のプレゼンスの向上を実現する。そのために、保有する知財の市場価値を客観的に評価し、その活用方法、たとえば共同出願先の企業への持分譲渡を狙うのか、あるいは単独出願を企業へのライセンスとするのか等、知財を軸としてアプローチすべき企業の選定から条件交渉までをシームレス対応できる人材、さらには、市場に対して充実させるべき知財の領域を積極的に提案し構築する体制を実現するため、現状の知財センターの人員の増加・入れ替えを段階的に実現する。

区分	全人員	ライセンス要員	目標出願	ライセンス収入	持分譲渡
平成30年度	5人	0.2人	54件	3,781千円	864千円
令和元年度	5人	0.2人	54件	4,000千円	1,000千円
令和2年度	6人	1.0人	64件	7,500千円	2,500千円
令和3年度	6人	1.5人	70件	10,000千円	5,000千円

○ 知財活用のしくみづくり

- ・知財活用の専任人材（知財による市場分析・ライセンス実行）の配置・育成
- ・知財活用に積極的なニューメキシコ大学<sup>\*1</sup>の知財活用スキームの山梨大学モデル化  
（\*1：大学技術移転の第一人者エリザベス・J・クッチラ氏の下、年間のライセンス収入は\$2,000,000を越える。本学客員教授の星エリ氏が所属し、大学間連携をサポートする。技術移転ランキング全米28位）

これら事業は産学連携担当理事を実施責任者として取り組む。

（令和元年度）

- ・現状人員でライセンス収入の維持をしつつ、持分譲渡の判断条件等の基準を立案
- ・新規採用者①（ライセンス要員）の準備（知財渉外あるいは契約実務経験年数3年以上の即戦力）
- ・活用に向けた既存知財ポートフォリオの整理

特許権の年間目標取得件数：54件

特許権の実施許諾：4,000千円

特許権の譲渡による収入の目標額：1,000千円

（令和2年度）

- ・新規採用者①の知財活用業務への専念と必要知財ポートフォリオの立案
- ・新規出願増に伴う費用増加は代理人明細書作成費用の削減（内製化他）で圧縮
- ・活用スキームの習得（新規採用者①のニューメキシコ大学への研修派遣）
- ・定年退職者の補充として新規採用者②（知的財産マネージャー）の準備（知財経験年数5年以上の即戦力）

特許権の年間目標取得件数：64件

特許権の実施許諾：7,500千円

特許権の譲渡による収入の目標額：2,500千円

（令和3年度）

- ・新規採用者①と②により本学の知財活用スキーム確立

特許権の年間目標取得件数：70件

特許権の実施許諾：10,000千円

特許権の譲渡による収入の目標額：5,000千円

**【新取組5】資産活用による民間資金増加策**

医学部附属病院再整備事業の一環として、患者等のニーズに応えるための複合施設を敷地内に建設し、入居テナント使用者（4者を予定）から賃貸料を徴収して、今後数十年に亘る安定的な民間資金収入（外部からの資金収入）を獲得する。

また、本学研究のシーズを活かした成果物の販売契約等を締結し、今後数十年に亘る安定的な民間資金を獲得する。

当該事業は財務・施設担当理事を実施責任者として取り組む。



(令和元年度)

- ・建設建物仕様の策定
- ・工事公募要領の作成
- ・テナント公募要領の作成

既存施設賃貸料収入額：16,029 千円

(令和2年度)

- ・工事公告、建設業者の決定
- ・建物建設開始
- ・入居テナントの公募、テナントの決定

既存施設賃貸料収入額：16,029 千円

(令和3年度)

- ・複合施設竣工
- ・運営開始
- ・成果物販売収入

運営開始に伴う賃貸料収入予定額：年間 30,000 千円 (7,500 千円×4 者)

成果物販売収入予定額：50,000 千円 (100 千円×500 本)

既存施設賃貸料収入を含めた賃貸料収入目標額：96,029 千円

【経営基盤強化のための民間資金獲得実績・予定】

(平成30年度)

産学連携による間接経費収入 52,430千円  
寄附金収入 637,492千円  
特許収入 4,645千円  
複合施設活用収入 16,029千円

-----  
計 710,596千円

(令和元年度)

産学連携による間接経費収入 64,917千円  
寄附金収入 701,241千円  
特許収入 5,000千円  
複合施設活用収入 16,029千円

-----  
計 787,187千円

(令和2年度)

産学連携による間接経費収入 89,231千円  
寄附金収入 841,489千円  
特許収入 10,000千円  
複合施設活用収入 16,029千円

-----  
計 956,749千円

(令和3年度)	産学連携による間接経費収入	122,052千円
	寄附金収入	1,272,110千円
	特許収入	15,000千円
	複合施設活用収入	96,029千円
	-----	
	計	1,505,191千円

(平成30年度－令和3年度)	産学連携による間接経費収入	69,622千円
民間資金獲得額増加分	(うち、共同研究間接経費20%引き上げ増額分)	25,363千円)
	寄附金収入	634,618千円
	特許収入	10,355千円
	複合施設活用収入	80,000千円
	-----	
	計	794,595千円

本事業終了時には、共同研究における直接経費に対する間接経費の割合20%以上を達成し、平成30年度から令和3年度の3年間で、民間資金獲得額を計794,595千円増加させる。

なお、今回、山梨県の全面協力のもと、山梨県立大学と連携協定を締結、教育資源（教養教育分野、幼児教育・教職分野等）を相互に共有し、それぞれの強みを活かして相互補完を行うことや、業務の一元化（管理運営）による経営効率化等の検討を開始しており、本連携事業を通じ運営費交付金依存度の低下を図ることとしている。

#### (6) 計画を実現するためのガバナンスの強化

大学のより自立的な財務を実現するため、民間資金の獲得増は極めて重要であることに鑑み、本事業の実施に際し、学長直轄の民間資金獲得計画委員会（新設）を新設し、ガバナンスを強化して事業の推進を確実なものとする。同委員会は、学長、理事（外部理事を含む）、副学長及び産学連携担当学長補佐を構成員とし、学長のリーダーシップのもと民間資金獲得のための基本方針（年度資金獲得目標、間接経費比率、重点支援研究領域等）が策定される。

その際、同委員会には、学内IR室や研究推進・産学官連携推進機構で調査収集された財務や研究活動の状況に関する情報、他大学との比較分析データ、地域社会の情勢等の参考情報が提出される。

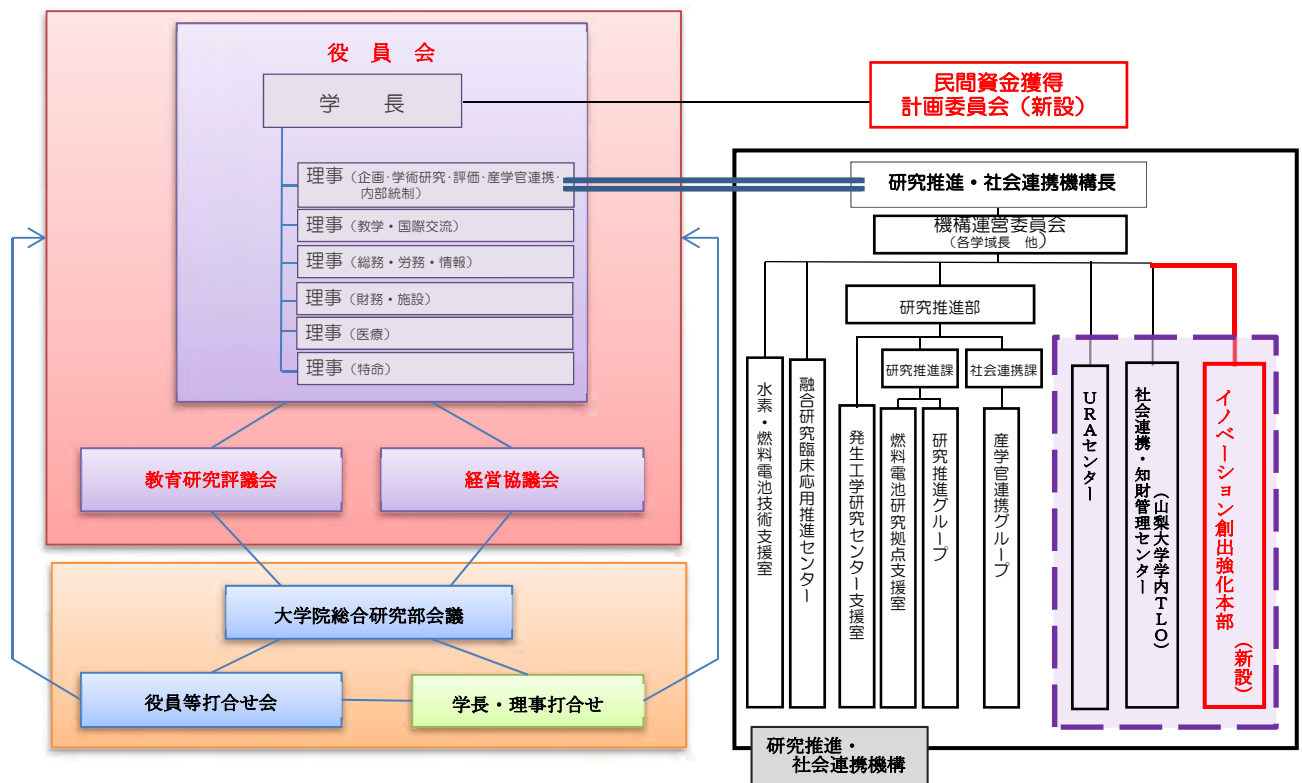
同委員会で策定された基本方針は、さらに監事、事務幹部職員も加わった「役員打合せ会」（執行部の最高意思決定機関）での確認、調整を経て産学連携担当理事が機構長を務める研究推進・社会連携機構の運営委員会で基本方針に従った事業計画の具体案が策定される。同機構運営委員会には、各学域長や学外委員が参加し、学内外から広く意見等を取り入れることとする（Plan）。

同機構運営委員会で了承された事業計画案は、民間資金獲得計画委員会（新設）、教育研究評議会、経営協議会、役員会の各承認を得て、イノベーション創出強化本部（新設）においてCMを中心に事業を開始することとなる（Do）。

事業の進捗管理に関しては、民間資金獲得計画委員会（新設）に獲得計画に基づく年度別の実績報告及び今後の獲得見込み状況や要因分析等を明確に示し、その都度評価を受ける（Check）。機構運営委員会で必要な対応、計画の修正等を行う（Act）。

以上のように事業計画や実施にガバナンスを効かした意思決定を行うとともにPDCAを回し着実に計画を遂行していく。

【計画実現のためのガバナンス体制 イメージ図】



(7) 本事業の政策的効果

運営費交付金の削減等による厳しい経営環境下での新たな財源確保や資源再配分などが大学運営の喫緊の課題となっている。これまで人件費等の経費節減や増収策等を実施してきたが、大学内で完結する取組のみでは人的・物的資源に限界があり、外部資金導入の仕組みを抜本的に見直し、運営費交付金等によらない、より自立した大学経営に改善することが不可欠である。

本学が地域の研究開発の中核となって絶えずイノベーション創出に先導的な役割を果たすことにより企業の大学への研究開発投資を促すなど円滑な民間資金の循環を確立し、安定的な財源とすることは、外部資金導入の最も有効な手法の一つである。これまでもURAセンターや社会連携・知財管理センターの設立など、限られた財源の中で専門的人材を配置し、外部資金獲得のための体制整備に努めた結果、共同研究の実施数の伸びなどは堅調である。しかし、例えば、水素燃料電池の開発研究のように国や自治体の支援を得ながら多大な民間資金の獲得に成功した例は一部に過ぎず、他にも本学が強みとする研究領域に豊富な研究シーズが蓄積されているにもかかわらず、民間投資を積極的に呼び込むような状況には至っていない。

また、大学と企業の組織対組織の関係による連携も極めて限定的であり、民間資金獲得を自立した大学運営に資するレベルまで引き上げるには、更なる体制整備、人材の活用等について抜本的な改革が必要である。

クリエイティブ・マネージャーによる、URAや産学連携コーディネータ等の専門的人材の戦略的な活用 (新取組1)、大学・企業間の包括連携に基づく治験の実施 (新取組2)、マッチング方式を導入した寄附制度 (新取組3)、知財活用の専門人材の配置と知財活用スキームのモデル構築 (新取組4) 等、これまでになかった民間資金獲得の新しい手法を取り入れる一方で、本事業の交付金のレバレッジ (てこの作用) 効果を最大限生かし、民間資金獲得を飛躍的に加速させることにより、経営基盤の安定に繋げることとしている。

本事業を強力に推進することで「地域発 産学協創エコシステム」を構築し、他の大学のモデルケースとなることを目指す。

【地域発 産学協創エコシステム イメージ図】

